

情報保護リスクと対策の対応表 ID:1-3s-02500	作成日付	更新日付	作成者	承認者	Software Engineering Center

No.	想定されるリスク(誰が、何に対して、どのようにして、何をするか)	影響を受ける資産	起き得る結果	被害の想定	対策と実施者
1	事業者へ発行したユーザIDの管理が不十分で、漏洩し、そのユーザーになりすまして、当該システムを利用する。	このシステムで扱う当該ユーザーに関するすべての情報	XX情報が奪取されたり、改ざんされたりする。	取引を続けることが不可能となる。 損害賠償を請求される可能性がある。	設計者は、ユーザID発行、棚卸、削除の手順を、貸出利用マニュアルに明記する。 ユーザ管理者は、マニュアルに沿った手順を実施し、普及活動も行う。
2	事業者が当社ネットワークにアクセスする時の認証	当社ネットワーク上の全ての情報	他システムの情報の漏洩、改竄、破壊	当該システムの停止 当該業務の継続困難	設計者は、本システム専用の認証システムを設計する。

情報保護一覧表で洗い出した情報に対するリスク、対策を記述する。  
 インフラ基盤側で装備している防護対策で解消できるリスクに関しては、この表に細かく記述する必要はない。  
 インフラでの防護対策以外で、システム固有の対策(たとえばアプリケーションに実装しなければならない機能、システム専用の認証局やカード類、認証システム、パスワード運用、端末管理)が必要となるリスクと対策を記述する。